

# 第488回

## 広島海区漁業調整委員会議事録

(委員会開催日 令和5年3月29日)



## 第488回広島海区漁業調整委員会議事録

### 1 日時及び場所

日 時 令和5年3月29日(水) 13時06分～13時50分

場 所 広島海区漁業調整委員会委員室(広島市中区基町10-52)

### 2 招集年月日及び招集者

招集年月日 令和5年3月13日(月)

招 集 者 会長 北 田 國 一

### 3 出席者

委員(13人) 北田國一, 川岡勝義, 高橋勝盛, 濱松照行, 箱崎照男, 米田輝隆,  
樋口元武, 下前清弘, 林建志, 山田正通, 川下求, 野田秀明, 松下博紀

県(5人)	農林水産局水産課	課 長	木村 淳
	〃	主 査	小川 憲太
	西部農林水産事務所水産課	課 長	山根 康幸
	西部農林水産事務所水産第二課	課 長	竹本 広司

事務局(3人) 福地次長, 中林主査, 木村主査

### 4 傍聴人(利害関係者等)

なし

### 5 議題及び報告結果

#### (1) 付議事項

第52号議案 海区漁場計画案(西部農林水産事務所管内分)について

第53号議案 海区漁業調整委員の辞任について

### 6 議事の経過

13時6分, 事務局の福地次長から第488回広島海区漁業調整委員会の開会を宣言し, 委員総数15名に対し13名が出席しており, 本委員会が成立していることを報告した。

その後, 北田会長の挨拶は省略し, 議事録署名者に川岡委員と高橋委員を指名し, 議事に入った。

(1) 付議事項

【第52号議案 海区漁場計画案（西部農林水産事務所管内分）について】

議 長 付議事項の第52号議案「海区漁場計画案（西部農林水産事務所管内分）について」を、上程します。公聴会の結果と提案理由を事務局から説明してください。

福地次長 （議案内容により、第52号議案の提案理由及び公聴会の結果を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】）

木村主査 （資料1-1により、漁場計画の概要について説明した。資料1-2について、詳しい説明を省略。変更点が赤字・備考欄への記載で示されている旨を説明した。資料1-3により、漁業権の変更箇所について説明した。）

議 長 ただいま県から説明がありました。委員の皆さま、ご意見・ご質問をお願いします。

山田委員 一つ教えてください。

今回漁場計画を立てられる豊田郡大崎上島町長島地先（計画番号：区Bへ2）のひおうぎがい養殖業のヒオウギガイですが、これは種苗が人工種苗で安定的に入手できるのでしょうか。天然採苗ではないですね。

木村主査 はい。愛媛県から人工種苗を購入し使用すると聞いています。

山田委員 愛媛県が生産する種苗なのでしょうか。

木村主査 手元にある資料では愛媛県と確定できませんが、私がヒアリングで聞いた記憶では愛媛県で種苗を人工生産するものを購入すると記憶しています。

議 長 他にはありませんか。

議 長 なければ、採決に移りますが、よろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

議 長 では、第52号議案「海区漁場計画案（西部農林水産事務所管内分）について」は、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

議 長 異議なしということで、第52号議案は、原案のとおり承認いたします。

【第53号議案 海区漁業調整委員の辞任について】

議 長 第53号議案に移ります。「海区漁業調整委員の辞任について」を上程します。事務局から提案理由を説明してください。

福地次長 （議案内容により、第53号議案の提案理由を説明した。【提案内容は県水産課参事として引き続き説明する旨発言】）

福地参事 （資料2により、高田委員からの海区委員辞任申出と中立委員の補充手続きに入る予定である旨を説明した。）

議長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問がなければ採決に移ります。よろしいですか。

全委員 はい。

第53号議案については、高田委員の辞任について正当性を認め、同意することによってよろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 異議なしということですので、高田委員の辞任の正当性を認め同意する旨を答申します。

議長 では、その他に移ります。

委員の皆様から、何かご意見やご質問はありませんか。

松下委員 本日開催された公聴会は、周知の方法としてホームページで開催の予定があると確認できたが、開催についての周知方法はホームページ以外に何かあるのでしょうか。

福地参事 県報へ掲載し告示することと併せて、主に漁協関係になりますが、農林水産事務所を通じて漁業者関係に周知しています。

松下委員 わかりました。

議長 他にはありませんか。

木村主査 ご審議が終わった後で申し訳ございません。

先ほど山田委員からご質問がありましたヒオウギガイの種苗についてですが、改めて資料を確認したところ、購入先は長崎県佐世保市にある「二枚貝養殖研究所」でした。訂正させていただきます。

議長 他にはありませんか。

議長 県や事務局から何かありますか。

福地次長 大変事務的なことで恐縮ですが、令和5年5月1日から、広島県の「公用文に関する規程」の改正が適用されます。日本語文の横書き場合の読点が「、（コンマ）」から「、（点）」に変更されます。本委員会の委員会規程、傍聴規則及び事務局庶務規程は、県の公用文に関する規程を準用して作成しているため、これらについてもコンマを点に変更する改正が必要となります。しかしながら、具体的な内容の変更を伴わない、極めて軽微な変更であるうえ、施行日までに委員会開催の予定がないため、この場でご了承いただくことをもって事務局で修正・整備させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 それでは、これをもちまして、第488回広島海区漁業調整委員会を終了します。長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

（13時50分閉会）